

## 第4セッション質疑応答

### 農学知的支援ネットワークの戦略的活用

(田和) ありがとうございます。時間がありますので、今回の第4セッションの4名の方の発表者の内容に関して、コメント、または質問をお願いしたいと思います。

(仲井) 先ほどの大濱先生にご質問ですが、東京農工大学の仲井と申します。私は、技術移転などはやったことがあります、参加型の地域社会開発を今までやったことがありません。そこでちょっと分からないと思ったのは、意識化ということでした。具体的にどういう方策で意識化を実際に地域社会に根付かせることができるのか、また、それを強化できるのかを教えてくださいたいです。

(大濱) コミュニティに関しては、既に80年代の初頭からPA (Participatory Approach) という手法が確立されてきています。残念ながら、90年代に入ってから、皆さんもご承知のとおり、Robert Chambers のPRA (Participatory Rural Appraisal) など、計画のツール論ばかりが展開される状況になってしまいましたので、本来的なPAが隠れる形に今なっています。PAは、ブラジルの教育学者 パウル・フレイレの「被抑圧者の教育学」に源流を有し、80年代中期には実践方法論として確立され、アジア・中南米の国々で現場において活用され実績を挙げてきているものです。ご紹介致しましたSPは、PAの構成内容の内、参加型コミュニティ・オーガニゼーション(PCO)の重要な要素・要件と位置づけられています。時間の関係から詳細をお話はできませんので、そういう方法が既に第三世界の経験の中から構築され活用されてきていることのみを今申しあげておきます。

そして、このSPというのは、実はPLSDの考え方の中では、コミュニティに対してだけやっていたは駄目なのです。すなわちそこにかかわってくる行政、NGOといった人たちが、要は調査の段階から計画の段階、実施、評価の段階まで、その場を、経験を共有していく中で、ミューチュアル・ラーニングのプロセスをどのように引き出していくのかということが非常に大きな要になってきます。そういう方法は、現場ではプロジェクトによっては既にやられてきていますし、JICAのプロジェクトの中でも、もちろんすべてではありませんが、PLSDを評価して下さったプロジェクトでは、それをなるべく組み込むような形で展開されてきています。具体的なことは、また本などをご紹介させていただきます。

(田和) どうもありがとうございました。ほかにいらっしゃいますでしょうか。

それでは、松本先生、お願いします。

(松本) 農国センターの松本です。演者の方ではなくて、ここに参加されている方で、農水省の辰巳さんにご質問をさせていただきたいと思います。

昨日、文部科学省の浅井さんに質問があって、JICAなどいろいろなプロジェクトのときに、文部科学省が農学関係、農業関係の案件にどれだけ発言力があるのかという話が出たと思いますが、かなりの部分は農水が決めるというような主導権があるということの裏返し発言だったと思います。

質問の意図は、多分、農業案件の指導権を持っておられる農水の方が、今日の最初の2名の方のプレゼンの中にもありましたが、稲を中心に、農産物の増産というような話が出たときに、昔からよくいわれるブーメラン効果という形で、私どもが研究としてやろうとするものについて、必ずしもOKが出てこなかったという経過があると思います。今回、そういうものが、アフリカではありませんというだけではなくて、アジアも含めて、その辺どうなのか。われわれからいうと、昨日、今日と出ているような提案に対して、サポートになるのか、あるいは多少問題があるのか、その辺を教えていただければと思います。

(辰巳) 農水省農林水産技術会議の国際研究課の辰巳です。まず、ブーメランのお話が少し出ましたが、これについては、私が着任して1カ月の範囲では特段出てきている話ではありません。昔、JIRCAS にいたときに出てきた話として、当時南米などで、ブラジルの増産のプロジェクトがあり、ブーメランが問題になったことはありました。しかし、最近出てきている話では、むしろ日本向けの大豆をブラジルでどれだけ作っているのだろうか、というような、当時出ていた話とは違う視点での話もあります。

それからもう一つは、予算の部分のお話かと思います。現在、農水省に求められている課題は、自給率を40%から50%に上げることが先決ではないかということです。確かに今、60%を海外に頼っているという部分での対応は、必要なことは確かですが、まず、国内向けの研究に使うべきではないかというところで、国際研究にまでなかなか回らないのが現状になっています。

(田和) 松本先生、よろしいでしょうか。

(松本) よろしいでしょうかと振られると、今のところは聞き流すしかないというのが正直なところです。本音のことを言うと、それではちょっと困るところです。もちろん40%、50%、あるいは60%上げていくことは、また別の問題としてありますが、昨日も出ていたと思いますが、国益だけではなくて、国際益という問題もあります。その中で、日本が農業分野で国際協力をやっていくときに、最後の最後の土壇場のところで、よく農水の方から、「これは駄目ということが出ました」ということを伺うことがあります。

今回のこういう話の中で、例えば海外のアフリカに研究所を作ろうといっても、われわれがポンと研究所を作れるような予算があるわけではありません。やるとすれば、ある大学の、例えばエンクルマ大学の中の1カ所に部屋を借りて、そこから始めるとか、いろいろな形が出ると思います。そういう小さなところのものでも、ここから皆で共同して案を出そうとした時に、できたらサポート的な側に回っていただきたいという期待です。それは駄目だ、自給率を上げる方が先だといわれると、なかなか意見を上げられないというのが感想です。ここであまりそれを問い詰めても、辰巳さんの問題ではありませんので、そのように言わざるを得ないかと思いますが、できるだけご協力をお願いしたいということです。

(辰巳) こちらの農国センターの方から、何か構想が持ち上がってきて、具体的にこういう計画でやっていきたいと思いますということになっていくと思いますので、そのときに精いっぱい協力できるような形で努力させていただくとしか、答えられないかと思います。

(田和) ありがとうございます。では、お願いします。

(伊東) 九州大学の伊東と申します。先ほどの問題は、われわれが海外協力をやる場合、非常にジレンマに感じるところだと思います。国内自給率が取りざたされてきたのは、この1～2年ぐらいのことだと思います。それも国際価格が上昇してきたから、それにとられる雰囲気になってきています。われわれはこういった状況でも、世界の供給力がしっかりしているから、これぐらいの問題でしかなかったというとらえ方ができるのではないかと思います。

例えば日本はセラード開発において、ブラジルに大きな援助を1980年代からずっとやってきましたが、あの効果がどのぐらい世界の食糧安定のために貢献してきたかを考えると、今も食糧危機といわれていますが、1970年代に起こった食糧危機とは比べものにならないぐらい小さいわけです。それはやはり日本の海外援助が大きく功を奏しているのとらえるべきではないか。この短期間の問題をあまり大きく見て、そして「こんなに自給率をまず上げなければならないのだ」というとらえ方をすると、われわれも開発の援助の方向性を見失ってしまいます。

むしろ、そうした海外援助の効果、日本への食糧の供給も含めて、その辺の効果を大きくわれわれのこのネットワークでも主張すべきではないかというような感じがします。

次は質問ですが、京都大学の田中先生の報告でありました学際研究と、またそういった人材を育てなければいけないという提案において、私は経済科学系ですが、そういう面から自然科学系の勉強もしなければいけないと以前から感じています。しかし、実際30歳代や40歳代前後の状況を顧みると、専門的な勉強が非常に問われてくる、また業績も出さなければいけないという中で、学際研究でほかの分野も勉強しようという余裕がなかなかありません。そのためにはやはり時間が必要で、それができるようになるのが40代後半になるのではないかという感じがします。また、50歳代の方々も非常に重要な人材になっていく。そういう点を考えると、学際研究をどのようにやったらいいとお考えなのかを伺いたいと思います。

(田中) 難しい質問なので、すぐ答えられるかどうか分かりませんが、2点主張したいと思います。

1点目は、少なくともそのためには、「場と機会」を設定しないと駄目だろうということです。これまでのように、個別で、それこそ教員個々の努力によって学際性を高めるということでは無理だろうと思います。むしろシステムティックに人が集って、そこで切磋琢磨するような仕組みがあるといいかと、ちょっと抽象的ですがそのように思います。

それから、学際性に関してですが、私は自分も含めて40代、50代がいくらそれを高めようとしても、限界があると思います。むしろ私たちが次の世代に引き継ぐことによって、学際性や包括性を持った人材が育つのではないかと考えます。そのあたりは、中堅から年配の方が「礎になるという」強い覚悟と意志をどれだけ持っているかどうかによって、決まるのではないかと思います。細かいことはいろいろ議論できると思いますが、精神論的ではありますが、私はそのように思っています。

(田和) ありがとうございます。最後の質問ということでお願いしたいと思います。

(石川) 東海大学の石川です。今の田中先生のご意見は全くそのとおりだと思います。

一つは、私が今までいろいろな形でいろいろな分野の人とネットワークを作ってくる形の中で感じていることは、全員がジェネラリストになる必要性はなく、専門性は専門家のままでいい。ただ、ちょっと自分たちと違う、ほかの分野もあるということが分かるような専門家がいい。もう一つは、そういった学際的な活動やプロジェクトをやっていくときには、ロジスティックの専門家が必要になる、ということです。ですから、こうした活動をやっていくときには、一つは他分野が理解できる専門家、それからロジスティックができる専門家、もう一つ重要なのは、それを統括できるコーディネーターとしての人材育成だと思っています。つまり、全員がコーディネーターになる必要性はないと思います。

残念ながら、コーディネーターをやるときは、従来の専門を捨てなければいけないと思います。それは従来のある専門性の中の評価システムの中で評価されながら、なおかつ、ジェネラリストでコーディネーターをやっているというのは不可能です。それ（コーディネーター）を目指す人は、専門を持って研究者になったけれども、その専門を捨てる覚悟がなければできないと思います。それでいて、ほかの分野が分かって、そこに参加してくる専門家としての活動家としては、従来の専門の中で十分活躍してもらって、それをコーディネーターの方がうまく誘導していくという形でのコラボレーションを取っていく形で人材育成をしていかないと、話は進まない気がしています。全員がいろいろな分野の分かるジェネラリストのコーディネーターになっても、多分この分野は発展しないのではないかと思います。意見でした。

(田和) どうもありがとうございます。それでは、後ろの席の方からお願いします。

(岩崎) 簡単に意見だけ述べさせていただきたいと思います。JIRCAS の岩崎ですが、JIRCAS の組織を代表するのではなくて、個人の考え、意見を述べさせていただきたいと思っています。

1点は、オールジャパンでネットワーク形成をやっていくのは良いことなので、ここにいらっしゃる皆さんが、一人一人できる範囲で支援していき、前に進めながら、いろいろな問題を解決していくのだということで、私も皆さんにお願いする前に、まず自分としてできることを支援したいということを表明したいと思います。

それから三つのお願いです。根が深い複雑な問題ということで、私が二つ感じているのは、J-FARD とのデマケの話が出てきました。連携・共同して、文科省と農水省の方が横に座られて、ここで個人的には非常にいい関係ですが、組織を背負っていくと、いろいろな課題があると思います。しかし、これはきちんと共同・連携できるようにしないとイケないと思います。

もう一つは、大学での JICA 研修の受託規定です。これはぜひ農国センターということではなく、名古屋大学で篤農家的にモデルづくりに取り組んでいただいて、その情報を他大学と共有していく努力もしていただきたいと思います。アンケート集計報告で、36件の JICA 研修受託という話が出ましたが、そのうち契約書を交わしているものは多分そんなに多くはありません。旧来の授業料納入方式のまま、研修受託されている例が多いと思います。

契約書を交わすと、講師の謝金など必要経費を積算しなければなりません。そこでお願いですが、内部規定を整える中で、内部講師謝金の取扱いなど文科省と会計検査院がきちんと話をつけないといけないところがあるのです。それをそのままにしまって進めていくと、一所懸命汗をかいた人がマイナス評価というか、トラブルも起こってくると思います。第一点は、大学での受託規定化を進めることと、第二点のお願いは、会計検査院と文科省が率先して受託上の経費的課題を整理していくことが必要だと思います。

最後に第三のお願いですが、ネットワークの目的の一つということで、浅沼先生が新 JICA への技術・情報の専門サポート機能というお話をされましたが、これは受ける側の JICA にきちんとした体制整備が必要です。要員や予算やルール化は現状でもありますが、この農学知的支援ネットワークからのサポート関係を新たな契約としていくのか、いろいろ課題はあると思います。現場への情報をきちんと伝えて、フィードバックで返していくメカニズムを作らないと、開発と研究が一体となった日本型の協力を進めていくのは難しいのではないかと考えています。ぜひ名古屋大学と各大学、文科省、それから JICA に、三つのお願いをよろしく対応願います。ありがとうございました。

(田和) ありがとうございます。

それでは、時間も参りました。皆さまのおかげで、このセッションで非常に活発な議論をすることができました。本当にありがとうございます。これで座長の任を解かせていただきたいと思います。